## 横浜市障害者

## 後見的支援制度

住みなれた地域で、安心して暮らすことを願う 障害のある人とその家族の思いを支援するために、 後見的支援制度が4区(南区、保土ケ谷区、都筑区、栄区)で スタートします。



# 横浜市障害者後見的支援制度とは?

## どんなことをしてくれるの?

- ・障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した 人を日々の生活の中で気にかけたり定期的な訪問をしながら、日常生活 を見まもります。
- ・ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談を お受けします。
- ・生涯にわたり障害のある人によりそいながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。
- ※身体介助や家事援助など直接支援は行いません。

## 利用できる人は?

- ・ 日常の見まもりを希望する障害のある人 (とその家族)
- ・将来の生活について相談したい障害のある人(とその家族)
- 平成22年~23年度は、原則として南区、保土ケ谷区、都筑区、栄区に住んでいる障害のある人が登録対象です。
- ※24 年度以降、対象区が増える予定です。詳細は、お問い合わせください。

## 費用はかかるの?

この制度の利用には、費用はかかりません。

### 障害者後見的支援運営法人



- 横浜市障害者後見的支援制度の受付・利用登録を行います。
- ●あんしんマネジャーと一緒に、一人ひとりの障害のある人とその家族の悩み ごと、これからの安心につながる地域生活や見まもり体制を考えます。
- ●あんしんキーパーの募集・登録・研修を行います。
- ●障害のある人の希望に応じて、日中活動の場、暮らしの場などへ訪問します。
- 横浜市障害者後見的支援制度の推進・普及啓発を行います。
- 成年後見制度についての案内をします。

#### 横浜市障害者後見的支援推進法人



- ●横浜市障害者後見的支援制度の推進・調整・普及啓発などを行います。
- ●あんしんマネジャーを雇用し、それぞれの運営法人に配置します。



#### あんしんキ・

本人に何か困ったことがあった時に、あんしんマネジャーに連絡する手伝いをします。

## 後見的支援制度



訪問

訪問

障害者後見的支援運営法人

<sub>あんしん</sub> サポーター



<sub>あんしん</sub> マネジャー



登録





横浜市障害者後見的支援推進法人

見まもり

ス・機関・あんしん

じょりませいかっ

ヘルプ ホームヘルプ

量祉保健センター 精神障害者生活支援センター

成年後見制度



#### *ぁ*んしんサポーター

日中活動の場、暮らしの場などを定期的に訪問します。



#### あんしんマネジャー

これまでの本人の暮らしや将来の希望と目標を聞き取り、本人の見まもり体制をつくります。また、定期的な訪問をしながら後見が支援計画がうまく進んでいるか本人と一緒に点検をします。



#### 知りたい・聞きたい







#### 住みなれた地域で、 いつまでも安心して暮らそう





自分の夢や希望をかなえるために、 みんなが協力してくれる。





登録しよう

まずは、お住まいの区の運営法人、または推進法人にご相談ください。

#### 障害者後見的支援運営法人

(平成 22 年 10 月現在)

実施区	名称	住所	
南区	(社福)横浜共生会 地域生活支援センター南海	南区東蒔田町 1-10	TEL.045-348-9035 FAX.045-350-8114
保土ケ谷区	(社福) ほどがや	保土ケ谷区星川	TEL.045-331-9537
	障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん	2丁目 1-1	FAX.045-331-9537
都筑区	(社福) 同愛会	都筑区茅ケ崎中央 51-13	TEL.045-482-4871
	つづき障害者後見的支援センター リリーフ・ネット	森ビル 901 号	FAX.045-482-4872
栄区	(社福) 訪問の家	栄区小菅ケ谷 1-4-5	TEL.045-890-6601
	サポートセンター径相談支援室	横浜銀行 2 階*	FAX.045-892-3933

※平成23年3月に別の住所への移転を予定しております。

#### 横浜市障害者後見的支援推進法人

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター 9 階 TEL: 045-681-1277 FAX: 045-680-1550 (平成22年10月発行)